

令和元年度花巻市石鳥谷地域協議会第2回会議 会議録

【日 時】 令和元年7月2日（火）午前10時00分～午前12時00分

【場 所】 石鳥谷総合支所 3階 大会議室

【出席者】 出席委員：11名

伊藤直樹委員、岩館仁委員、熊谷秀夫委員、八重樫康治委員、
藤澤信悦委員、佐藤芳彰委員、高橋公男委員、似内英悦委員、
鎌田愛子委員、大竹佐久子委員、板垣武美委員

欠席委員：4名

藤原けい子委員、鈴木淳一委員、伊藤浩司委員、高橋庄一委員

市側出席者：11名

説明者

遠藤建設部長、佐々木建設部次長兼都市政策課長、
吉越都市政策課都市デザイン係長
志賀商工観光部長、古川商工労政課長
事務局(石鳥谷総合支所)

八重樫総合支所長、藤原地域振興課長、八重樫地域支援監、
晴山地域振興課長補佐、伊藤地域づくり係長、菅原主任

【諮問】

国土利用計画花巻市計画の改定について

本計画の改定について、諮問・説明を受け、審議した結果、原案に賛成する旨答申することとした。

【その他】

- ・道の駅石鳥谷の再編整備の現状について説明を行った。
- ・委員から敷地内禁煙及び駅前駐車場に関する質問があり回答した。

【傍 聴】

会議を傍聴した者 0人

※ 会議での発言等は別紙顛末のとおり

※ 会議における配布資料は以下のとおり

資料

国土利用計画花巻市計画—第二次—（素案）

1 開会

(藤原地域振興課長)

ただいまから令和元年度第2回、花巻市石鳥谷地域協議会を開会いたします。

本日の会議につきましては、藤原けい子委員、伊藤浩司委員、鈴木淳一委員、高橋庄一委員からそれぞれ出席できない旨の連絡がございましたのでお知らせいたします。

半数以上の委員の出席をいただいておりますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

次第の2に進みまして、似内会長から御挨拶をお願いいたします。

2 会長挨拶

(似内英悦会長)

一言御挨拶申し上げます。

梅雨空の足元の悪い中御出席いただきましてありがとうございます。九州四国方面は大分酷い雨というか、本当に想定外の雨というような状況でございますが、梅雨時期はいつもこうだとは言いたくはないのですが、災害が大きくならなければいいなと思っています。

幸いに私共の方につきましては、これからなのかもしれませんが、今のところはまずまずということだと思っておりますが、いつ大雨に遭うか、あるいは土砂崩れ等々が出てくるか、備えをしておかなければならないかなと思っております。

本日は国土利用計画花巻市計画ということで、各委員さん方に御出席いただきました。御案内のとおり、この国土利用計画の上位法としては、国があり、県があり、そして市があるということですが、この資料を見ましたところでは、花巻市では平成20年に策定されて10年以上経っているということございまして、その中では本当に変化があったと思っております。自然的なものでは、岩手にとっての最大の災害であります東日本大震災がその途中でありましたし、これに伴い国土というものをどのように強靱化しなければならないかということが、大分議論されたと思っております。

その姿も少しは見えてきているわけですが、まだまだ時間がかかるということで、このようなものにつきましても、国土利用計画の一つとして、これからは想定外というものが想定されるという形での国土利用計画をつくっていかなければならないのかなと私なりに感じたところです。

団塊の世代がこれから前期高齢者を終わって、後期高齢者に間もなく入ることになります。そのときになれば、人口もどんどん減って我が日本が果たしてどうなっていくのか、それに合わせた国土利用計画というのが出てくるし、あるいは地価の問題が出ておりますが、東京一極集中は相変わらずなのだなと。岩手にも何か明るい光明があってもいいような感じがしますが、そうもいかないようございまして、そう言うおきながらもやはり国土利用計画というものはどうあるべきかというのを大いに議論していかなければならないことではないかなと思います。想定外がなくなるような想定を国土利用計画などと共につくり上げていくことが大事だなという感じがしております。

多弁を申し上げましたが、今日は諮問ということでございますので、皆様の活発な御意見をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げまして一言御挨拶申し上げます。よろしくお願ひします。

(藤原地域振興課長から説明者の建設部及び商工観光部職員を紹介)

3 諮問

(藤原地域振興課長)

次第の「3 諮問」に進みます。市長からの諮問につきまして、本日は遠藤建設部長から諮問願ひします。

(上田市長に代わり、遠藤建設部長が似内会長へ諮問書を手渡す)

(藤原地域振興課長)

ここからは、花巻市地域自治区設置条例第9条第3項の規定により、会長に議長として進行をお願いいたします。なお、各委員へのお願ひでございますけれども、発言する際は係の者がお持ちするマイクをお使い願ひします。

それでは似内会長よろしくお願ひいたします。

(似内英悦会長)

次第の3番目、諮問「国土利用計画花巻市計画の改定」について、先程遠藤部長さんから諮問書をいただきましたので、それに基づきまして御協議いただきたいということ

でございます。

それでは、この諮問の趣旨について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(資料に基づき説明 説明者：佐々木建設部次長兼都市政策課長)

(似内英悦会長)

ありがとうございました。

これから質問及び意見を一括していただくこととなります。資料は相当のボリュームですが、各委員さん方には事前に資料が送付されており、目を通していただいていると思いますので、早速質問・御意見を一緒に受けたいと思います。

どうぞ、発言をお願いいたします。

(岩館仁委員)

今の説明では、岩手県からの聴取をもって十分練り上げた計画になっているということでしたが、この概要の10ページの方向性を出すにあたっての考え、目標値の考え方のところで、農地面積は当然減少傾向で、2006年と2015年の比較となっており、2006年は合併の年でありますけれども、前回の計画の基準年次は2005年ですよね。せっかく、基準年次が前回の計画で2005年をとっているのであれば、2005年と今回の基準2015年を比較したほうが、より素直かなと。例えば、新旧対照表の7ページ見ますと、この2番目の(1)のラインが引かれたところは、左は基準年次を平成27年としますと。右のほうの現計画では平成17年としますということで、明らかに平成17年と平成27年を比較するのが普通なのかなという考えを持ったものがまず1点。

それから、本文の方にも関わってくるのですが、今回「コンパクトネットワーク」という言葉を新たにつけたと説明がありました。この「ネットワーク」という言葉が、私は何を言っているかわからないところがあって、例えば本文の5ページの上から2行目のところで、「地域拠点間の有機的ネットワークによる広域的な交流連携」という表現があるのですが、これは「有機的ネットワーク」とは何なのだと。

例えば、同じページの「カ 工業用地」のところの「空陸交通ネットワークの高度利用」とかであれば、すぐに空陸交通のネットワークだと分かるが、同じページの上から

2行目の「有機的」って一体どういうものなのだと。

それから、6ページのアとイのところに「サービスのネットワーク」とあるのだけれども、「都市機能分担とサービスのネットワーク」って具体的には何を言っているのだろうと。その辺の具体性がちょっと見えないなという感じがしております。

それから、同じ本文の9ページに、現計画でもそのような区分だということで、地域ごとの地域の範囲が出ているが、例えば、「西部地域」では、八日市から始まって、湯本、二枚橋、湯口、花巻の各一部、太田、笹間。次の「中部地域」でも、八幡、宮野目とかあって、花巻の各一部という表現があるが、ここでいう花巻は一体何処を言っているのだと。湯本、湯口、太田、笹間、矢沢、宮野目以外のところを全部花巻という括りで言っていると理解するのでしょうかけれども、こういう括りで花巻という呼称を使うことが一般的なのかなと。この辺住居表示とか行政区域の規則とか見ても、なかなかこれを花巻とするのか理解できない。

最後に4点目としては、この土地利用構想図の中で、東北縦貫自動車道、あるいは東北横断自動車というような言葉を使っていますが、これは東北自動車道、それから釜石自動車道ということで、横断自動車道なんてここだけじゃなくて横断のところはいっぱいあるわけですから、正規の自動車道の名称を使うべきじゃないのかなと。

(似内英悦会長)

大きく分けて四つの質問がございました。順次お答えをお願いします。

(佐々木建設部次長兼都市政策課長)

まず基準年次の話ですが、平成17年というお話がありましたが、合併したのは平成18年1月ということで、統計としては各合併市町村の数字を重ねて、押さえればいいかなという話もあるが、合併前の数字につきましては、統計のとり方が少し違っていたりして使いづらく、計画年次の中で比較する場合には、同じ統計の基準の中で数字をとって比較するのがいいだろうというのもありまして、平成17年度の数字を使っていないというのが一つです。

ネットワークにつきましては、要するに土地利用計画ですので、ネットワークという道路になりますけれども、その道路計画につきましては、その道路を整備することによる効果を検証する必要があるということで、ある地域とある地域を結ぶことによって

こういった効果を上げるかというのが一つの有機的な効果であって、要するに単純に道路を整備するのではなくて、その道路を整備することによって、例えば、産業の振興に寄与するとか学生の通学が安全になるとかそのようなある一定の効果の部分について、「有機的」と書いていると理解しております。

(遠藤建設部長)

今の路線名の話ですが、この東北縦貫自動車道と東北横断自動車道は、国土開発幹線道路自動車道の路線名です。計画になった段階でこういう路線の名前がついたということで、国土開発の1万4000キロの計画の中で位置づけられた道路の路線名がこの路線名です。名称自体は計画上正式な名称なので、これでも正しいということになります。

(佐々木建設部次長兼都市政策課長)

御指摘のとおり、旧花巻市は、花巻地域、あとは湯口、湯本、宮野目などに分かれていますけれども、その区分の中の花巻と言われる部分の一部という書き方なので、これにつきましては、少し分かりにくいというお話ですね。

その区分の仕方が、例えば湯口とか湯本とかのように明確に分かれていて、地域がわかりやすいところの場合はいいのですが、それ以外の花巻地域というのは一色端になっているので、一部という書き方しか出来ないというのがこういう書き方になっている理由です。

(岩舘仁委員)

そうであれば、例えば、湯本、二枚橋、湯口、太田、笹間、それ以外の花巻地域とかという表現もあるのかなと思います。

それから道路の名前ですけれども、例えば、常磐自動車道とか八戸自動車道なんていうのは、こういう計画上は東北横断自動車道と言うのですか。まず、そういうことをお聞きしたい、東北縦貫というのも今度は東北中央自動車道を今造っていますけれども、ああいうのはどんな名称になっているのかというのも、もし分かれば教えてください。

それから、「有機的ネットワーク」について、先程効果がどうのこうのという話がありました、それでは分からない。「有機的ネットワーク」とは具体的に何なのかという例を挙げて教えていただければ分かりやすいと思うのです。

それから、最初の質問は基礎の資料が違うということですか。合併前の平成17年の資料は、それなりに統計のきちんとしたものを旧市町分集めて合算して数字を出していると思うが、平成18年度の方が正しいということですか。

(佐々木建設部次長兼都市政策課長)

統計数値の話ですが、例えば、統計のとり方として、工業用地であれば製造品出荷額を基本とした数字の拾い方になるのですが、合併前の数値だと、例えば大迫地域はそういった数字そのものを拾っていないというのがあり、合併前の地域によって拾っている数値、拾っていない数値があることによって、比較する数値としては適正ではないという判断をしたところでございます。

「有機的ネットワーク」は、例えば、観光施設と観光施設を結ぶとか、あと観光施設と宿泊施設を結ぶとかそういうものが、「有機的ネットワーク」になる。例えば、広域的な交流連携が図られるということであれば、花巻市だけではなくて他の地域、または旧1市3町の中で花巻にあるものと石鳥谷にあるものを結んで事業効果を上げるとか、そういうものであると理解しているところです。

(似内英悦会長)

暫時休憩いたします。

(似内英悦会長)

会議を再開いたします。今御意見・御質問を一括して頂いているところでございます。どうぞ御発言をお願いいたします。

(熊谷秀夫委員)

新旧対照表の24ページに人口等の見通しと書いてあるのですが、右側の方にある比率が、改定素案の方は0.96、0.94、現行計画は98.3、97.1と改定素案がパーセントじゃない表現になっておりますが、これは単なる間違いなのですか。

(似内英悦会長)

簡単にわかることだと思います。「そうです」って言ったほうがいいのではないです

か。

(説明者より間違いであるとの発言)

(似内英悦会長)

熊谷委員さんよろしいですか。他にどうぞ。

(八重樫康治委員)

お願いなのですが、この国土利用計画というのは、どちらかという理念に近い形の計画なのかなと私は理解しているのですが。

それで、いろんな指標とか数値とか出てきていますが、実はこれに出てこないのが、私の実感として申し上げるのですが、例えば総合支所の周辺、キクコーストアの東側並びに物見山住宅の南側とかというところが、いわゆる荒廃地がかなりあります。場所によっては、農用地のところもありますけども白地もかなりあると。それから都市計画区域内の白地もあるということで、問題なのはこういったことが国土利用計画に数字的には出てこないのですが、県、建設部とか都市政策課さんの方で、今後検討していただきたいことの一つに、そういった荒廃地をこれから市としてどうしていくのかというところを是非検討していただきたいと思います。

特に物見山住宅あたりのところ、もう秋になるとススキが一面を覆ってしまい、たばこ火でもあれば、もの凄いな災害になってしまうというような感じもあります。いずれにしろ市街地に近いところの農地というのは非常に荒れてきている感じをしております。問題になっているが、数字とかこういう計画にそれが出てくる機会がないということで、敢えて申し上げましたので、是非今後市の施策の中で検討していただくようお願いしたいと思います。

(似内英悦会長)

御意見ですね。何かコメントございますか。

(説明者よりコメントなしの発言あり)

(似内英悦会長)

他に御質問・御意見ございませんか。

(藤澤信悦委員)

私は諮問内容について大いに感心しているという立場ではありますが、特に私は八幡中の二枚橋地区に住んでおりますので、公害の心配のある企業が結構あり、そういう出身地の居住者としての立場からの意見になりますが、例えば、必要な措置の概要の第1番目に、「公共の福祉の優先」と13ページにありますけど、これ第1番目に掲げてくださっているということ。もう一つは5ページのところに、工業用地について5行目あたりに「地域社会との調和と周辺環境の保全に十分に配慮しつつ」と書いて下さった。しかも、この表現を現行ではずっと最初のほうに書いてあるんですね。1行目に書いているのを5行目に下げているということは、マイナスイメージではなく、日本語の特徴として文末決定制がありますから、地域社会との調和と周辺環境の保全に十分に配慮するというを一層強化したというふうに、私は日本語の特徴から理解いたします。

そういう意味で、この計画策定案は非常にすばらしいと思いましたので、私は担当者に自信とプライドを持って頑張ってくださいたいと思っております。

(似内英悦会長)

励ましの言葉でございました。他にございませんか。

(高橋公男委員)

改定の概要の緑の表紙の4ページで、産業団地が新たに追加をされておると見ておりますけれども、例えば、4ページの図を見ると、産業団地南寺林、二枚橋というようにありますが、二枚橋の北の続きという意味で理解してよろしいですか。

(佐々木建設部次長兼都市政策課長)

基本的には第1工業団地が今ありますけれども、その東側になります。東側の農地、北東ですかね。

(高橋公男委員)

北側ではなくてですか。

(佐々木建設部次長兼都市政策課長)

北側というか…。

(高橋公男委員)

旧石鳥谷町の区域ということですね、そこを新たに入れたということですね。

何故聞いたかというのは、あそこは旧石鳥谷町時代から念願の南寺林工業団地として、いろいろと議論しながら取り扱ってきた経緯がございます。合併当時、とにかく工業団地にということで、いろいろ要請あるいは議論をしてきた経緯がございますので、この国土利用計画で追加していただいたということは、いいことだと思ひまして、聞いたところでございます。

その他に、実相寺とか各地区にあるのですが、面積的には66ヘクタールぐらい増えたと見ておりますけれども、本体の資料の17ページに令和4年工業用地面積が178ヘクタールで従業員数7,698人、令和7年にはこれが236ヘクタールとなって、7,595人というふうに記載されております。基準年度比だと平成27年が170ヘクタールで7,993人ということですから、面積は増えていくけれども、従業員数は減っていくことになっているのです。

逆に言えば工業用地が増えるということは、企業誘致するという基本的なラインにいくと思ひますけれども、その場合に、計画的には従業員数が増えていかなければならぬのではないかなと見られるのですが、何か理由がありますか。面積は増えるけれども、従業員数は減る。企業誘致がなかなか進まないという意味で捉えておけばいいのでしょうか。

要はですね、北上は段々と大きな企業が入って、人口が増える、あるいは雇用者数が増えていく。隣の花巻市も当然面積が増えれば、これは当然そこに働く人達が増えていくという、本来の形になろうかと思ひますので、その辺はいかがですか。

(佐々木建設部次長兼都市政策課長)

もちろん従業員数はトータルとしては増えていく。例えば、その土地は増やすけども

企業が張りつくのが少ないとかそういう意味ではないです。

従業員数につきましてはあくまでも推計ですので、今の従業員数と目標年次における推計値に基づいて出しているということですので、例えば、1人当たりの工業面積が少ないからといって、企業が張り付く数が少ないとかそういう意味ではなく個別に推計しておりますので、その結果、数値が低く出ているような形ですが、政策として張りつくか張りつかないというのは、また別の話です。

(高橋公男委員)

この数字は整合性がないということで理解しておけばいいわけですね。面積は面積、従業員数は従業員数という理解でいいわけですか。そういう捉え方でいいですか。それでいいのなら別にそれでいいのです。

(佐々木建設部次長兼都市政策課長)

その推計も統計を基にしているのですが、例えば人口減少が進むというのは確実なわけなのですが、その人口何処にどれだけ張りつけるかという部分もありますので、例えば目標年次に花巻市の人口がいくらで、そのうち従業員数として割り当てる人数はやはり全体的に減ってきますので、数字のやりとりの中で、このような形になるということです。

(高橋公男委員)

基本的に工業団地が増えていき、そして企業誘致を図っていくと、当然計画としては従業員数を増やしていくというのが本来の姿じゃないかと思うのです。今の話はあくまでも推移で、面積と従業員数は整合性あるものではないと理解しておけばいいわけですか。

それでいいのであれば、そのように理解します。整合とれないと理解しておきます。

(似内英悦会長)

ほかにございますか。

(板垣武美委員)

専門部署で1年以上も時間かけて作成練り上げた計画だと思しますので、原則的にどういうことになるのだろうと思っておりますが、それでも理解が及ばない箇所が何箇所もありますのでお伺いします。

新旧対照表の11ページに工業団地という言葉がそこかしこに用いられているわけですが、1番最初にパワーポイント資料の改定理由には、産業団地整備と書かれているのですが、この「工業団地」と「産業団地」の使い分けや違いについて教えていただきたい。

次は新旧対照表の27ページに「利用区分別目標値」の説明がありまして、「1 農地」の現況面積は1万5,840ヘクタール、この数字は、26ページの基準年次平成27年(2015年)の15,840と対応しているのだと思います。目標年次の数字が27ページでは1万5,720ヘクタールとなっておりますが、26ページの目標年次、農地の目標年次の数値を見ますと、1万5,706とあるが、誤差の範囲内ですかということをお聞きします。

それから、巻末の1番最後のページに土地利用構想図があります。色分けで塗られていますが、ここに現行計画で花巻の北上市境のところに、第3工業団地がありますけれども、これが改定後の第2次計画素案ではなくなっているのですけれども、これはなぜですか。

そしてもう一つは、今日の会議の冒頭に部長から協議会長に諮問書が手交されましたが、これは改定スケジュールでいう市民参画手続の②番「自治推進委員会・地域協議会の諮問」ということで今日諮問を受けているわけですが、7月下旬に予定されている総合計画審議会の諮問と、今日行っている地域協議会の諮問内容に違いはあるのでしょうか。

最後になりますが、新旧対照表の18ページに計画策定の経緯があり、この国土利用計画花巻市計画は、議会の議決が必要になる計画で9月に予定されているということになっております。その前段に、第2次計画素案について、花巻市議会の全員協議会へ説明をすると書いていますけれども、これで間違いはないですね。

(似内英悦会長)

5点についてです。順次回答をお願いします。

(佐々木建設部次長兼都市政策課長)

産業団地と工業団地ですが、工業用地というのが国土利用計画の計画書をつくる上での区分としてのルールで、現にある工業団地を指しているところもありますので、工業団地としています。産業団地というのは国土利用計画のルールというよりは、花巻市として工業団地というと製造業だけが入るようなイメージになってしまうので、製造業以外の業種も入れたいという意図から産業団地という言い方をしております、国土利用計画の区分ルール上は、工業用地とされているというのが理由でございます。市として業種を特定、言葉として特定したくないというのがあって、一般的に産業団地という言い方をしています。

あとは、農地の数値につきましては、チェック漏れで誤りということですので、訂正させていただきます。

第3工業団地につきましては、前計画では載っていましたが、現在、産業団地、工業団地という使い方ではなくて農地、畑として使っております。将来とも工業団地としての使い方はしないということで、除いたということです。

あとは、総合計画審議会の諮問の中身については、自治推進委員会と地域協議会に諮問するわけですが、いろいろな御意見等をいただいた中で、修正する必要があるれば、その修正を加えたものを検討しながら、その中身について総合計画審議会に諮問するということになるかと思えます。

あと、全員協議会については、一応考えられる手続というか手順をみんな載せているわけですが、これについてはこれから議会と相談しながらということになるかと思えます。

(板垣武美委員)

議会に議員説明会という形で、市の重要施策について事前説明を行う場がありますけれども、下品な言い方すれば、議員説明会なんて根拠のないものなのです。会議録もちゃんと取っているかどうか私は分かりませんから、ここに全員協議会という公式なききちんとした協議の場がきちんと書かれているので、感心してわざわざ聴いて議事録に残しているわけですよ。是非、全員協議会の場で説明するように努力をしてください。

確認ですけれども、地域協議会や自治推進委員会でいろいろな意見を聴いて修正をかけて、最終的に総合計画審議会へ諮問すると、こういう流れですね。

(佐々木建設部次長兼都市政策課長)

基本的にはおっしゃるとおりですが、頂いた意見等は全て持ち帰るわけなのですが、それをさらに検討した上で、修正の必要があればするという事になります。それをもって市議会、総合計画審議会に諮問するという事になります。

何度も申し上げますけれども修正が必要なものについては、修正を加えた上で、諮問するという事になるかと思えます。

(似内英悦会長)

ほかにございますか。質問・御意見は閉じてよろしいですか。

今、皆さんから議論いただいた中で、大変花巻市には申しわけないのですが、ごく初歩的な数字のチェックをもう少し気を付けていただければと思います。そうであれば会議も相当早く終わっていたと思います。委員さん方から数字を指摘されるのは、事務屋としては恥ずかしいという感じがします。私も事務屋だったわけですが、もう少し数字は突合してみるとか、あるいは用語についてもすぐ答えられるようにしておかなければ、何かこう半煮えみたいな感じがいたします。

それでも賢明な委員さん方でございますので、まずよしとしようということでございますので、意見・質問につきましてはここで閉じさせていただきます。

花巻市の建設部・商工観光部の皆さんにつきましては、退席していただいて結構でございます。これからは私共が答申文につきまして審議するという事になります。

大変ありがとうございました。

(説明者の建設部職員並びに商工観光部職員退室)

(似内英悦会長)

それでは審議に入ります。ただいまの御説明ありました、国土利用計画花巻市計画の改定について、答申するに当たりまして、御意見をいただきたいのですがいかがでしょうか。

(委員から発言なし)

原案に御異議ないということで進めてよろしいでしょうか。

それでは、全員原案に賛成することで、答申することを決定いたしました。ありがとうございます。

答申の文書につきましては、私会長にお任せいただいております。

(委員から発言なし)

答申文につきまして、私にお任せいただきまして、異議ない旨を答申いたします。答申内容につきましては、後で各委員さん方に答申文を写しでお渡しいたしますのでよろしくをお願いいたします。

以上で、諮問案件につきましては審議を終了させていただきます。

4 その他

(似内英悦会長)

本日の資料、会議の「4 その他」に入ります。その他について、総合支所から何かございますか。

(藤原地域振興課長)

支所から、市からは道の駅「石鳥谷」につきまして、その後の状況について報告いたします。

(八重樫総合支所長)

それでは1点だけ、道の駅「石鳥谷」の再編整備の現状につきまして、報告ということで説明をさせていただきたいと思っております。今、順に道の駅の完成予想図パースを回覧させていただきます。このパースは、まだ作成途中でございまして、公表はしておらないものでございますけれども、委員の皆さんに御審議をいただいた経過もございまして、御理解をいただく絵として、今日は回覧をさせていただきお目通しをいただければと思います。

前回5月23日の第1回地域協議会におきまして、道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画案のパブリックコメントを実施した結果、そして、その結果に対する市の考え

方についてを説明させていただき、委員の皆さんから御意見をお伺いしたところでございます。

最終的に、基本構想・基本計画の案については、地域協議会の審議を了としていただいたところでございまして、その結果を踏まえ、5月29日に構想・計画を決定し、市のホームページで公表したところでございます。

次に、現状のハード面について申し上げますけれども、国の駐車場の施設拡張ということで、拡張予定用地については民地を取得するということでございました。国ではまだ取得の予算が成立しておりませんでしたので、まずは市で先行取得をしていただきたいということがございましたので、それを受けて、市として本年3月に5,146.61平方メートルの土地を市の土地開発基金により取得したところでございます。

金額につきましては、1,997万3,418円で、2,000万円弱でございますけれども、このほとんどの面積を後ほど駐車場用地として、国の方に買い取っていただくことを打合せしているところでございます。

国では道路管理者としての道の駅施設として、24時間の駐車場と24時間トイレがございますし、トイレの隣に休憩・情報発信施設という建物もございますけれども、これらをリニューアルするというので、設計を行うと伺っており、設計の発注を段取っていると聞いているところでございます。

今後、そのような国の整備に基づきまして、市も今般決定した構想・計画に基づいて、これから国とさらに協議を重ねまして歩調を合わせながら、ハード面の整備に向けて準備をして参りたいと考えております。

また、南部杜氏伝承館、酒匠館など市の関連施設につきましては、現在それぞれ運営主体がございまして、運営主体の方々とも協議をさせていただきながら、ソフト面について具体的な検討に入っております。現時点でまだ皆様に報告するような内容にはなっておりませんが、作業に入っているということを今日は御報告させていただきたいと思っております。

パースを見ていただくとお分かりのとおり、国道に面した間口が広くなりまして、北からも南からも入りやすくなるのではないかなと、南は交差点から入ることは変わりませんが、施設も見通しがよくイメージ的には非常にいいのではないかなと私共も思っているところでございます。委員の皆さんからも、これまでの審議の中でもそれなりの評価をいただいているというふうに理解いたしているところでございます。

どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

(似内英悦会長)

委員の皆さまからその他何かございますか。

(板垣武美委員)

二つほどお伺いします。7月1日から健康増進法の改正を受けて、敷地内禁煙が原則適用ということになっておりますけど、先だつての市長の記者会見で公表されたようにお見受けしておりますが、総合支所においでになる人達、いわゆる地元の一般の住民の方たちに対しては、周知期間が余りなかったのではないかなと思つてはいますが、そういった部分については、別に何ら問題はなく移行しているのでしょうかということと、駅前に整備していただいた駐車場の利用状況をお伺いしたいです。

私も鉄道を利用するときは使わせてもらっていますが、結構利用台数が少ないように見えますが、もし把握しているのであれば利用状況を教えていただきたいです。

(八重樫石鳥谷総合支所長)

2点御質問がございましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、公共施設の禁煙ということになるわけでございますが、当総合支所の庁舎を含め、花巻市役所の本庁舎各総合支所におきましては、7月1日から敷地内禁煙することを健康増進法の改正により決めさせていただいたということでございます。市民の方々への周知につきましては、市長の記者会見をはじめ、周知はそれ相応しているというふうに思っております。

支所に来るお客さんは今までも建物の中では禁煙になっておりましたので、支所の実情を申しますと、庁舎の外の車庫棟の一角に喫煙場所を定めまして、喫煙する職員はそこに行って、休憩の時間等に使っていたと理解しております。お客様方でも、何処か吸える所はありますかと聞かれましたら、そこに行って吸っていただいたり、また例えばここで消防関係の訓練や操法競技会がある時には、団員の方々は建物の外ですので吸えたのですが、7月1日からは、敷地内ということで駐車場のほか、駐車場に停めてある車の中についても吸えないというふうに制限されますので、周知については引き続きすることになりますけれども、そのように御理解をいただきたいと思ひます。

健康増進法の改正は、さらにもう1段ございまして、例えば振興センターなどについては、来年の4月から建物の中では完全禁煙ということになります。しかしながら、花巻市においては、既に振興センターや構造改善センター等の施設については、建物の中では禁煙にしております、よく玄関の脇の辺りや外の軒下の辺りに吸い殻入れを置いているところもあったり、あるいは、自分のポケット吸い殻入れで外で吸ってらっしゃる方もいらっしゃいましたけれども、法律的には完全に来年4月からは禁止されるということになるものでございます。

法律の趣旨は、やはり受動喫煙が全くないよということの趣旨で改正されたので、健康増進という意味では是非これは遵守しなければならないと思います。

次に、第2点目の駅前駐車場の利用状況についてでございます。平成29年9月から供用を開始しているものでございますが、平成29年度は9月から3月31日までの7カ月間で停めた台数は、1時間未満の無料になるものも含めまして3,146台になってございます。なお、1時間を超えるものについては、料金が発生しますけれども、収入しました料金は60万9,000円。こういう結果になってございます。

それから、平成30年度は4月1日から3月31日までの台数については3,718台、料金収入は83万9,900円ということでございます。

平成29年度スタート時点の7カ月間と平成30年度の1年間の台数に差がないように感じられるかもしれませんが、各月の利用状況見ますと、秋以降の春までの冬場利用が増える傾向もございまして、やはり冬場になるにつれて、盛岡方面、花巻・北上方面に向かう方が車の運転を控え公共交通機関を利用される傾向があると見ております。

以上でございます。

(板垣武美委員)

昨年度で3,718台ですから、大体1日10台ぐらいの利用状況だということになりますけれども、いろいろな要素があるのだろうと思います。以前あった駅舎前の駐車区画が現在杭を打って利用できない状況になっているわけで、1日の利用台数が10台であれば、あそこを封鎖した意味があるのかなと単純に考えるときもあるんです。あの県管理のスペースも随分もったいないような気がしますので、そういったところもちょっと活用を考えていただければなと思います。

(大竹佐久子副会長)

今の駐車場の件ですけれども、私も結構利用するのですが、二つほどもう少し気を配ってもらいたいと思うのは、入り口がよく分からない。低い位置にあって、小さい入り口のあの看板しかないので、もっと分かりやすくもう少し大きく見やすくしてもらえばありがたいかなと思いました。それから冬場に利用して帰ってきたら、雪に埋もれて結局雪の中を漕いで車まで行かなきゃならなかったというようなことが何回かありましたので、雪が降ったときの除雪に関してもう少し配慮があればいいのかなと思いました。

(八重樫石鳥谷総合支所長)

支所といたしましても設置し管理しておりますので、ただいまの御指摘についてはしっかり現状を押さえたいと思います。その中で通学するお子様の送迎で、以前は板垣委員御指摘の県の駐車枠を活用していたのですが、あそこに24時間以上停める方が出てしまって、本来あそこは1時間だけの駐車枠だったのですが、それが守られないということなどから県は封鎖し、市は直近の隣接地に1時間無料の駐車場を造りましょうということで、今の施設が整備されたものと思っております。

そうした中で、通学の送迎される親御さん方で、今でもロータリーの縁のあたりに、縦列している光景が見られるという声もありますので、もう少し中の駐車場を使っただきたいということは何らかの方法でPR出来ないか考えていきたいと思います。

それから、冬場の除雪につきましては、確かに朝停めて帰るころに、雪が30センチいうことも確かに天候によってはあろうかと思えますけれども、その除雪まで対応できるかどうかについては、実情を聞きながら、どの程度までサービス出来るか考えさせていただきます。

(似内英悦会長)

他にございますか。

(委員から発言なし)

(似内英悦会長)

無いようですので進行を事務局にお返しします。

(藤原地域振興課長)

長時間にわたり大変お疲れさまでした。

これもちまして令和元年度第2回花巻市石鳥谷地域協議会を閉会させていただきます。